

## 第 22 期 第 2 回練馬区男女共同参画推進懇談会 会議録（要録）

1 日 時 令和 6 年 7 月 30 日（火）午後 6 時 00 分～午後 7 時 33 分

2 場 所 交流広場

3 出席者 19 名（傍聴者 0 名）

欠席 4 名（松井委員、本橋委員、田代委員、濱屋委員）

片居木委員	村田委員	安蔵委員	八巻委員
立川委員	渡邊委員	井戸委員	清水委員
山崎委員	伊藤委員	長田委員	佐治委員
新平委員	高桑委員	服部委員	藤井委員
宮地委員	佐川委員	中田委員	

事務局（人権・男女共同参画課／事業者：株式会社創建）

### 4 審議事項

（1）「第 5 次練馬区男女共同参画計画」令和 5 年度事業実施状況について

（2）審議会等の女性委員の任用率調査結果について

（3）第 5 次練馬区男女共同参画計画 目標別 指標と目標値について

当日の主な意見

（委員）

「30 歳代検診の受診率」について、目標そのものを見直す必要があるのではないかと。

（事務局）

指標は計画改定にあたり、見直しを行う予定である。

（委員）

重点目標についてのみ自己評価を行うとあるが、重点目標以外の評価はどのようにしているのか。

（事務局）

自己評価は重点取組のみだが、毎年、進捗状況を庁内の会議体とこの懇談会で報告し、ご意見をいただくようにしている。

（委員）

目標 I の指標で「社会全体として男性のほうが優遇されていると感じる人の割合」は平成 30 年度よりも増加している。どのように分析しているか。

（事務局）

女性の社会進出が進み制度が整ってきている部分があるが意識とのギャップの他、以前と比較してアンテナが高くなっていることが数値として表れているのではないかと捉えている。

（4）第 6 次練馬区男女共同参画計画の構成について

当日の主な意見

（委員）

名称の「自由」という言葉が誤解されるのではないか。

(会長)

「一人ひとり自由に」というのは、憲法 13 条の「個人としての尊重」や「生命、自由および幸福追求権」を表していると思う。

(委員)

基本理念について「性別はもちろん」と特別視するのではなく、「国籍・年齢・・・」と横並びにした方がよいと感じる。

(事務局)

表現について検討する。

(委員)

5 年間の計画を進める中で、方向性を見直す、軌道修正するといった箇所はあったか伺う。

(事務局)

企業認証制度は現行の 5 次計画で示していたものの、国の制度の普及状況や他自治体の状況を踏まえ、区独自の制度を新たに作るよりも国や都の取組を周知する等に軌道修正した例はある。5 年で新しい法律や国の指針、方針の策定、法改正なども踏まえ、各所管の施策の中で方向性を検討して取り組んでいる。

(会長)

第 6 次計画に懇談会として提案していた「ジェンダー平等」や「困難な問題を抱えた女性等を支援する」について入っていることは特徴的だと思う。

また、第 5 次計画ではなかった問題として、新型コロナウイルスが世界的に蔓延することは想定されていなかったことである。時代の変化や動向に合わせて、対応しながら進めていくと理解している。

#### (5) 第 6 次練馬区男女共同参画計画の施策と取組について (目標 II について)

##### □当日の主な意見

(委員)

若年女性という言葉が聞きなれないが、どのような定義であるのか。

(事務局)

国の会議などではよく使われる言葉である。年代を区切って実施する取組もあるが、年代を外れた方がつながりにくくなってしまう。概ね 10~20 歳を中心にしながらも、他の年代を拒むものではないため、10 歳以下や 30 歳代あるいはそれ以降も拒むものではなく、しっかりと支援につなげていく。

(委員)

現状の内容が国の結果なのか、区の結果なのか分かりづらいものがあるので、整理いただきたい。

(事務局)

基本的には区で行った調査結果に基づく数値を掲載しているが、ストーカーや不同意性交については、国の調査結果を引用している。文章の冒頭に「国の調査では、」としているものの、表記については他の目標と合わせて検討させていただく。

(委員)

相談窓口の施策の分類について、施策2の取組「若年層への暴力の防止に関する啓発」では男女に関わらず暴力に関する事、施策3の取組「若年女性等への支援の充実」では若年女性についてということか。区分の整理について確認したい。

(事務局)

施策2の「性暴力やハラスメント」については、性別に関わらず起こりうる事として取り組んでいく。施策3は困難女性支援法に基づく「市町村基本計画」となるため、困難や問題を抱える女性を対象として示している。

(会長)

若年女性は、困難女性というくくりだけでなく、自殺対策計画や子ども子育て支援計画との連携も必要になると思うので、そこと詰めながら具体的な形が見えてくるとよい。

## 5 その他

(1) 今年度のスケジュールについて

(会長)

次回は、令和6年8月27日(火)18時30分から多目的会議室で開催する。